

【第2回選考委員会会議録】

会 議 名	第2回公害総合情報システム構築及び保守管理業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和8年2月25日（水） 10時～10時45分
開 催 場 所	港区役所914会議室
委 員 員	出席者 5名（敬称略） 弁護士・システム監査技術者 山辺直義（委員長） 港区環境リサイクル支援部長 太田貴二（副委員長） 筑波大学システム情報系・准教授 甲斐田直子（委員） 万記子コミュニケーションズ合同会社代表社員・総務省地方公共団体の経営財務マネジメントアドバイザー 高倉万記子（委員） 港区企画経営部情報政策課長 菊池太佑（委員）
事 務 局	環境課 環境指導アセスメント係
会 議 次 第	1 第1回選考委員会会議録について 2 一次審査及び二次審査対象者の選考について 3 二次審査の実施方法について 4 その他
会 議 資 料	資料1 第1回選考委員会会議録 資料2 一次審査採点結果集計表 資料3 一次審査 通過事業者用通知文（案） 資料4 一次審査 不通過事業者用通知文（案） 資料5 公害総合情報システム構築及び保守管理業務委託プロポーザル第二次審査の実施に関する留意事項 資料6 二次審査採点表（案） 資料7 二次審査スケジュール（案）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	
委員長	1 第1回選考委員会会議録について （開会の挨拶） （事務局から配付資料の確認）
委員長	第1回選考委員会会議録について、ご意見はございますか。 （委員一同、異議なし）
委員長	会議録を確定します。
委員長	2 一次審査及び二次審査対象者の選考について （事務局より資料の説明） 講評をお願いします。

B委員	<p>A事業者とB事業者について様式ごとに評価したところ、全体として大きな力量差は見られませんでした。【様式6】は両者ともベテランを配置し、スケジュールもほぼ同水準であったため同程度の評価としました。【様式7-1】は、レベルに大きな差はないもののB事業者が「段階的に進める」という記載をしており、区職員の負担軽減や費用対効果への配慮が見られたためA事業者より高く評価しました。【様式7-2】は、対象外相談の扱いがB事業者の方が幅広く区側の分析がしやすい点を評価し、B事業者を高めとしました。【様式7-3】は、A事業者が業務ごとに機能を丁寧に記載していた点を評価しました。B事業者の直感的にわかる記述も現実的ではありますが、行政業務としてはA事業者の丁寧さを重視しました。【様式7-4】は、A事業者が研修内容を明確に示していたため高く評価しました。【様式7-5】は両者とも一般的な記載で差はありませんでした。【様式8】は、B事業者の方がカスタマイズ項目は少なく、手間の面でスムーズと判断しやや優位と見ました。総合的に書類審査の段階では両事業者ともに大きな力量差はなく、全体としてほぼ同等の評価となりました。</p>
D委員	<p>A事業者は特別区でのシェア3割という明確な実績が示されており、体制面でも安心感がありました。一方で提案内容についてはやや弱い印象があり、評価を低めにしています。B事業者は提案書が非常に分かりやすくマニュアルやフォロー体制にも期待が持てましたが、機能要件についてはやや低く評価しました。</p>
E委員	<p>A事業者は特別区の実務を理解した上で、着実な移行や確実な運用を重視した堅実な提案であり、特にGビズとLoGoフォーム連携、データ移行計画、研修、保守体制を高く評価しました。一方B事業者はパッケージ機能に特化しており、必要な機能が標準で備わっている点や、国・都・区の制度を踏まえた提案が見られました。両者の総合的な方向性には大きな差はないと感じました。ただし【様式7-3】では、両事業者とも期待するほど踏み込んだ提案がなく、もう一段深い提案が望まれます。</p>
C委員	<p>基本的な性能や構造は両社に大きな差はありませんでした。業務効率化の提案についてもAI活用を含めて大差はないものの、B事業者は細かな部分まで実務に寄り添った提案が見られ実務者にとって有用と考えられるため、やや高く評価しました。一方A事業者は資料が読みづらく、マニュアルや研修面で区と事業者の連携が円滑に進むかの懸念があります。また【様式8】でカスタマイズが「2項目まで」といった柔軟性に欠ける記載があった点も気になりました。B事業者はパッケージ内で対応可能と明記しており、相対的に柔軟性が高いと判断し評価を上げています。</p>
A委員	<p>B事業者はパッケージ機能で多くを実現できる一方、保守委託料が高い構成となっています。A事業者は規模が大きく体制面の安心感はあるものの、開発体制が関連会社に再委託するようになっている点が判断の難しいところでした。【様式7-3】は両事業者とも期待より踏み込みが弱く、もう一步先の提案が望まれます。ただし、両事業者とも実績は十分で連携機能など基本的な点は標準で備わっており、大きな差は見られませんでした。総じてB事業者の提案書は画面イメージなどがわかりやすく、使いやすさが伝わる内容と</p>

委員長	<p>なっていた点が評価上の優位につながったと考えています。</p> <p>今回の採点では各項目において委員間で3点以上の大きな差がなく、最大でも2点程度の違いにとどまっていますので、一次審査の点数を確定してよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p> <p>(事務局による一次審査の結果発表)</p>
委員長	<p>講評を踏まえ一次審査を通過する事業候補者を決定します。一次審査の結果を踏まえ、両者を二次審査に進めることが妥当かと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>A事業者とB事業者の両者を一次審査通過とします。</p>
委員長	<p>3 二次審査の実施方法について</p> <p>(事務局より資料の説明)</p> <p>二次審査ではプレゼンテーション時間の配分や、提案内容を超えない範囲での追加スライドを認めています。二次審査通過者を2者としたため、全体として30分程度余裕を持って進行できる見込みです。1者あたりのプレゼンテーションの時間について意見ををお願いします。</p>
B委員	<p>質疑応答の時間を20分「程度」として、質疑が多少長引いても柔軟に対応できるような表現にしておくのが良いと考えています。質疑が多少延びることを想定した枠組みにすることが適切と思います。</p>
D委員	<p>資料3において「集合時間」という表現が複数箇所使われており、A・B事業者の集合時間と4番の集合時間が重なって見えるため、混乱を招く可能性があると感じました。また「片付け」については実際には退場作業も含むため、事業者が対応する旨をスケジュール上にも明確に記載した方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>二次審査の実施内容について、資料3は現在すべて「000」となっているため修正します。事業者の動線については、二次審査会場と集合場所を分け、A事業者とB事業者が会うことがないように配慮します。</p>
A委員	<p>具体的に分かりやすい記載に修正してください。</p>
C委員	<p>資料5-3「追加資料の配付を認めます」という記載では、事業者がプレゼン用スライドを持参すべきだと解釈する可能性があります。追加資料持参の必要性について明記すべきと考えます。</p>
A委員	<p>現状の記載だと、事業者が提案書の細かい資料を任意で用意する程度に受け取られます。委員が「実際の動作画面を見たい」など明確な希望があるなら、ここで具体的に追加資料として指定することも可能です。</p>
D委員	<p>追加資料を事務局が事前に確認することが必要と思います。</p>
事務局	<p>配付資料の文言を修正し、追加資料がある場合は事前に事務局へ提出していただくこととします。「追加資料」「補足資料」といった表現が混在しているため、「補足資料」に統一します。</p>
B委員	<p>デモンストレーション画面を事業者は準備できますか。</p>
事務局	<p>2者については、他自治体での実績があるため、その自治体で運用している</p>

A委員	<p>システム画面を投影してもらうことが可能と思います。</p> <p>プレゼンテーションで画面の遷移などの簡単な説明を追加してもらう方法も考えられます。質疑応答の内容によって時間が前後しやすいため、事業者が入る時間帯を少し広めに確保しておくことと進行に余裕が持てます。</p>
D委員	<p>10分間のプレゼンテーションは今回提出された提案書の内容を最大限説明してもらう時間とし、時間に余裕があれば、その後にデモンストレーションとして実際の画面を見せてもらうのはいかがでしょうか。</p>
C委員	<p>プレゼンテーション全体を提案の補足説明や画面の提示も含めて15分とし、提案者側が柔軟に進められるように時間に余裕を持たせましょう。</p>
E委員	<p>プレゼンテーションはデモンストレーションも含めて15分とし、終了3分前と1分前に知らせる形にしましょう。また、デモンストレーションを含む内容であれば質疑応答の時間が多少増えても自然ですので、20分程度でいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>プレゼンテーションは15分とし、その中にシステムのデモや画面紹介も含めること、質疑の時間については20分程度とし、少し余裕を持たせましょう。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>4 その他 (事務局から事務連絡) (閉会の挨拶)</p>